

肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

平成31年3月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成31年3月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	1,255,055	760,657	444,661
うち 主産物価格 $a \times b$	1,244,936	755,937	440,628
枝肉市場価格（円/kg） a	2,408	1,491	1,006
枝肉重量（kg） b	517	507	438
標準的生産費（B）	1,208,148	713,246	526,910
うち もと畜費	733,292	332,716	232,434
うち 飼料費	287,679	278,163	220,003
うち 労働費	85,855	39,627	25,437
差額(C) = (A) - (B)	46,907	47,411	△82,249
交付金単価((C) × 0.9)	—	—	74,024.1

注：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

なお、平成31年1月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 3,816.4 円

平成31年2月販売交付対象牛の精算払の額は

乳用種 4,000 円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。